

令和5年度事業計画書

I 基本方針

当財団は平成 5 年の設立以来、琵琶湖をはじめ滋賀の優れた自然環境の次世代への継承や自然と人との共生を目指し、ヨシ群落の保全、水草の除去や県土の環境美化・自然保護など、琵琶湖の生態系および水質の保全のための事業に取り組むとともに、さらに平成 12 年度からは、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受け、地球温暖化防止の普及啓発活動の支援にも取り組んできました。

平成 24 年 4 月 1 日には公益財団法人へ移行し、平成 25 年度から下水道に関連する水質保全事業にも取り組んでいるところです。

しかしながら、近年、環境をめぐる課題が複雑化する中、淡海環境保全財団では、様々な環境問題や地域課題の解決を図るとともに、持続可能な循環共生型社会の構築に向けて、時代の要請に対応した新たな事業の展開等が課題となっています。

このため、今後において、財団が長期に渡って持続可能な発展を遂げていくためには、環境に関わる国内外の動きや滋賀県の取組の進展などに目を向け、中長期の目標設定のもと財団の事業を進めていく必要があることから、令和 3 年度に、新たに中期経営計画を策定し、当該計画に従って、これまでの「ヨシ群落の保全」、「自然保護・環境保全」、「地球温暖化防止活動」、「水質保全」、「環境情報の発信」の 5 つ事業に加えて、「環境学習の推進」や「調査・研究」事業についても、重点的に取組を進めるとともに、これらの事業を支える基盤として、財政基盤の強化や組織運営体制の強化・人材育成にも取り組んでいきます。

1.ヨシ群落保全事業

長年にわたり蓄積した知見やネットワークを活用し、「ヨシ群落維持育成事業」により、ヨシ群落を健全に維持するための対策を着実かつ効果的に進めるとともに、「ヨシ・自然環境学習推進事業」や「ヨシふれあい事業」を実施し、次代を担う子どもたちをはじめとする広く県民の方々に、ヨシや自然環境の大切さなどを伝えます。

また、「淡海のヨシ情報調査事業」を実施し、県内各地のヨシ群落やヨシに関わる人々の情報発信を行います。

さらに、ヨシ群落の保全活動等で刈取ったヨシの有効利用とともに、自主財源の確保を図るため、収益事業としてヨシ苗、ヨシ腐葉土、ヨシ紙の製作販売を行うとともに、今後に向け、ヨシなどを活用した新たな自然再生型商品の開発を目指した取り組みを進めます。

2.自然保護・環境保全事業

琵琶湖南湖において、望ましい水草繁茂状態に近づけるため、長年蓄積した水草繁茂調査のデータを活用し、県等と協力・情報共有を図りながら、順応的管理による水草の除去・刈取り作業の管理とともに、刈取った水草の堆肥化を行う「水草刈取管理業務」を実施し、琵琶湖の環境保全に取り組めます。また、現状で

は堆肥化が困難となっている糸状藻類について、堆肥化等に向けた実証的な取り組みを実施します。

さらに、SDGs に関する取組の社会的な高まりを受け、企業や各種団体などが取り組む環境をテーマとした SDGs 活動をサポートするとともに、SDGs をとりまく環境課題に関する意識醸成を促す「SDGs 推進支援事業」に引き続き取り組みます。

3.地球温暖化防止活動事業

「しがCO₂ ネットゼロムーブメント」キックオフ宣言を受け、2050 年脱炭素社会実現に向けて、知事から委嘱されている地球温暖化防止活動推進員の活動支援と県民や事業者に啓発活動や出前講座、うちエコ診断等を行う「地球温暖化防止活動推進センター運営事業」、温暖化対策法に基づく環境省の補助事業を実施する「地域における温暖化防止活動促進事業」、家庭での創エネ・省エネを推進する「スマート・ライフスタイル普及促進事業」、「COOL CHOICE ポスターコンクール」を通じて地球温暖化問題を身近な問題としてとらえることをめざす「地球温暖化防止啓発事業」、運輸部門におけるCO₂ ネットゼロの取組を推進するための「次世代自動車導入促進事業」などに取り組み、二酸化炭素排出量削減の促進を図ります。

4.水質保全に関する事業

公共用水域の水質保全および自然環境の保全に寄与するため、汚水処理の適正な管理を図るための技術的支援を行うとともに、下水道の大切さ、正しい使い方について、広く認識していただくための普及啓発を促進します。

また、琵琶湖の保全を通して培った汚水処理、環境教育等のノウハウを活かし、発展途上国等の水環境改善の取組を支援する新たな海外支援事業の実施を検討します。

さらに、下水処理に関する新技術開発に対する支援を行い、技術開発成果の普及を通して、県内企業等の水環境ビジネス展開を促進します。

5.環境情報発信事業

情報の受け手となり、財団活動の理解者、協力者として期待できるメールマガジン読者や賛助会員の確保、拡大を図るとともに、広報紙の発行や WEB ページの充実をはじめ、SNSや動画等多様なメディアを有効に活用し、積極的な情報発信を図ります。また、例年協賛している「7.1 びわ湖の日 2023 オフィシャルパートナー事業」においても、さまざまな機会を活用して積極的に財団業務の PR を図ります。

II 事業計画

1.ヨシ群落保全事業

a.公益事業

(1-1)ヨシ群落維持育成事業 [県委託事業] (予算額 7,000 千円)

ヨシの刈取り・清掃・火入や、ヨシの生長を妨げるヤナギの伐採など、ヨシ群落を健全に維持・育成するための対策を着実かつ効果的に実施します。

また、ヨシの植栽や刈取り、普及啓発などのヨシ群落の保全活動にボランティアで取り組む地域団体等に対し、奨励金を交付します。

(1-2)ヨシふれあい事業 [自主事業] (予算額 334 千円)

ヨシ群落の重要性と保全の意義を認識してもらうため、当財団主催の淡海ヨシボランティアによるヨシ群落保全のためのイベント開催や、ヨシ群落保全活動を行う多くのボランティアへ指導を行います。

(1-3)ヨシ・自然環境学習推進事業 [自主事業] (予算額 653 千円)

ヨシ群落の重要性について知ってもらい、自然を大切にする気持ちの醸成と親しむ心を育むための啓発を目的として、県内小学校を対象にヨシ学習(座学、ヨシ苗づくり、ヨシ植栽、ヨシ刈り、簾づくり、ネックレス工作)を実施します(15校を予定)。

また、一般県民を対象に、ヨシにとどまらず琵琶湖の自然環境や地域資源の循環利用の大切さについて考える機会となる体験型ワークショップを開催します。

(1-4)淡海のヨシ情報調査事業 [自主事業] (予算額 200 千円)

琵琶湖の原風景であるヨシ群落の価値や大切さを将来に伝えるため、県内の主なヨシ帯の自然、歴史、現在の保全活動等についての踏査や、地域の古老・保全活動の担い手の方々などへの取材を行い、財団誌等で発信します。

b.収益事業

(1-5)ヨシ苗育成事業 [自主事業]

(収入予算額 5,995 千円 支出予算額 3,452 千円)

病害虫に強く、植栽後の成績が良好な挿し木ヨシ苗の育成を引き続き実施し、低コストで活着率の良いヨシ苗の育成に努めます。

今年度はヨシポット苗のみを製造の予定です。また令和3年度に製造のヨシ苗マット400枚について、水産課のヨシ群落造成事業の補植用に販売予定です。

(販売予定:ヨシ苗マット400枚、ヨシポット苗1,050ポット)

(1-6)ヨシ紙製作事業 [自主事業]

(収入予算額 3,239 千円 支出予算額 406 千円)

ヨシ群落の維持管理に伴う派生物の有効利用を図るとともに、琵琶湖の生態系におけるヨシ群落の重要性を広くPRするため、刈り取ったヨシを活用したヨシ紙

の製造販売を行います。

(販売予定:全紙最厚口 4,000 枚、A4 厚口 6,000 枚等)

(1-7)ヨシ腐葉土製作事業 [自主事業]

(収入予算額 620 千円 支出予算額 521 千円)

ヨシ群落の保全を目的としたヨシ刈りボランティア活動等で刈取ったヨシを有効活用するため、ヨシ腐葉土、ヨシチップの製作販売を行います。

(販売予定:ヨシ腐葉土 740 袋等)

2.自然保護・環境保全事業

a.公益事業

(2-1)水草刈取管理業務 [県・国等委託事業] (予算額 118,003 千円)

特に琵琶湖南湖で異常繁茂する水草の刈取や除去の計画を作成し、県が委託する刈取除去業者等への指導・管理から、水草の揚陸、運搬、有効利用等を実施します。また、現状では堆肥化が困難となっている糸状藻類について、堆肥化等に向けた実証的な取組みを実施します

①水草対策管理・有効利用等業務[琵琶湖保全再生課]

(予算額 101,926 千円)

南湖の水草除去や、南湖を中心とした琵琶湖沿岸部の水草刈取に係る管理から揚陸、運搬、有効利用業務を行います。

②琵琶湖(草津地区)水草対策管理・有効利用等業務[南部土木事務所]

(予算額 5,599 千円)

南湖東南部における湖流改善を目的とした水草除去に係る管理から有効利用までの業務を行います。

③水草揚陸運搬有効利用事業 [南湖再生活動組織] (予算額 5,988 千円)

南湖における漁場環境を改善し、在来魚介類資源の回復を目的とした水草除去に係る水草の揚陸から有効利用までの業務を行います。

④南湖北部水草揚陸運搬有効利用事業 [南湖北部環境保全活動組織]

(予算額 4,490 千円)

南湖北部における漁場環境を改善し、在来魚介類資源の回復を目的とした水草除去に係る水草の揚陸から有効利用までの業務を行います。

(2-2)自然保護啓発活動事業 [自主事業] (予算額 71 千円)

自然保護、生態系保全意識の醸成を図るため、愛鳥週間を後援するなどの支援を行います。

(2-3)SDGs推進支援事業[自主事業] (予算額 400 千円)

SDGs に関する取組の社会的な高まりを受け、企業や各種団体など多様な主体が取り組む「環境」をテーマとした SDGs 活動のサポートを行うとともに、SDGsの背景にある環境課題への意識啓発を促すためのワークショップなどを行います。

3.地球温暖化防止活動事業

a.公益事業

(3-1)地球温暖化防止活動推進センター運営事業 [県委託等事業]

(予算額 23,318 千円うち委託金 22,838 千円)

①滋賀県地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援

推進員のスキルアップを目的とした研修を実施するとともに、推進員による啓発力を強化するため、行動変容に繋がる啓発プログラムや他事業と連携したプログラムの開発、啓発プログラムのマニュアル化に取り組みます。

また、子ども向け啓発プログラムの検討を行います。

②啓発活動の実施

イベント等での啓発活動、自由研究講座、出前講座、うちエコ診断、事業者向け啓発事業を実施します。

出前講座では、地球温暖化問題を児童生徒に身近な課題として捉えてもらうため、また地域の団体における温暖化対策に関する意識向上を図り、脱炭素社会の実現に向けた実践に繋がるよう、地球温暖化防止活動推進員等が、学校や地域に出向き、温暖化防止出前講座を実施します。

うちエコ診断では省エネ・節電提案会を開催するとともに、環境省のソフトを用いた『うちエコ診断』を実施し、各家庭の省エネについて、うちエコ診断士を派遣し、必要なアドバイスをを行います。ZOOM 診断も行い、新しい生活様式にも対応した診断を進めます。

さらに、事業者向けの脱炭素経営に関する啓発事業にも取り組みます。

- 啓発活動 :30 件予定
- 自由研究講座 :3 回予定
- 出前講座 :150 回予定
- うちエコ診断 :100 件予定
- 企業向け啓発 :3 回予定

③CO₂ネットゼロまちづくりの推進

これまで取り組んできた、『まちづくり』の視点を活かして地域温暖化対策に取り組む「CO₂ネットゼロまちづくり」への支援を引き続き行うとともに、新たな地域への展開拡大を図るため、市町やまちづくり協議会等との新たな連携を図ります。

④情報発信

推進員による啓発活動の見える化を図るため、県の新しいウェブサイト上で啓発活動等の情報発信を行うとともに、県内の取組事例等を紹介するため新たに作成する「ネットゼロ通信」やメールマガジンでも発信を行います。

- ネットゼロ通信 :6 回予定
- メールマガジン :48 回予定

⑤しがCO₂ネットゼロムーブメント推進支援

県が進める「しがCO₂ネットゼロムーブメント」の活動を支援するため、ムーブメント賛同者のとりまとめやロゴマーク使用申請に関する業務を行うとともに、県のびわ湖カーボンクレジット倶楽部に関する業務にも取り組みます。

(3-2)地域における地球温暖化防止活動促進事業 [国補助事業]

(予算額 11,000 千円うち補助金 9,900 千円)

温室効果ガスの有効な削減に資する取組を促進するため、環境省の国民運動である COOL CHOICE を滋賀県内で啓発するとともに、大学生が主体となり、地球温暖化防止について、周りの友人・仲間を巻き込みながら大学や企業と連携した活動を進めていきます。また、その結果について、調査・分析を行い、成果を取りまとめるとともに、各大学での取組みが県民や事業者を巻き込み、滋賀県内全体へ広がるよう活動していきます。

また、県内事業者の脱炭素経営を進めるため、脱炭素経営に取り組もうとする事業者を実証モデルとして支援し、その成果を他事業者でも活用できるよう取組を行います。

さらに、事業者や推進員グループ活動への支援、地域活動のサポート、民間団体への後援・協賛等を行うほか、様々な主体に啓発、助言および提案を行うなど、幅広い支援を実施します。

(3-3)地球温暖化防止啓発事業 [自主事業]

(予算額 3,749 千円)

矢橋帰帆島においてメガソーラー発電事業を行う企業体からの環境啓発活動支援協力金を活用して、地球温暖化問題についてわかりやすく、楽しく、かつ親しみのある啓発を行います。

例年、多くの応募を得ている「COOL CHOICE ポスターコンクール」を今年度も実施し、子どもたちに広く COOL CHOICE を普及啓発します。また、優秀作品により、カレンダーを作成し、関係者に配布し、さらなる普及効果を図ります。

さらに、表彰の場を設けるとともに、幅広い層の県民を対象にわかりやすく温暖化問題を理解いただける講演会を同時に開催することで、気づきを促し、実践行動に繋がります。

(3-4)スマート・ライフスタイル普及促進事業 [県補助事業]

(予算額 244,540 千円)

家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広め、再生可能エネルギーの普及拡大と、徹底した省エネ(節電)の推進を図るため、個人用既存住宅への太陽光発電システムの設置と併せ一定額の省エネ製品等を購入した個人または高効率給湯器、蓄電池、V2H、太陽熱もしくは断熱窓を設置した個人への補助を行います。

また、新たな取組として、CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換を加速化するため、既存住宅の省エネ化に対する支援を拡充・強化するとともに

に、PPAなど太陽光発電導入方法の多様化に対応した制度を導入します。

(3-5)次世代自動車導入促進事業

[県補助事業] (予算額 2,350 千円)

運輸部門におけるCO₂ネットゼロの取組を促進するため、次世代自動車(EV、PHV、FCV)の購入に対して支援します。

(3-6)気候変動市民参加プラットフォーム構築支援事業

[東京都市大学委託事業] (予算額 990 千円)

2050年CO₂ネットゼロに向けて、昨年度立ち上げたプラットフォームを活用し、滋賀県内で起こっている気候変動情報および、県民の気候変動対策への意見をオンライン上で収集することにより、県民が考えている気候変動対策を取りまとめるとともに、可視化して発信していきます。

4.水質保全に関する事業

a.公益事業

(4-1)公共下水処理管理技術支援事業 [県委託事業] (予算額 12,942 千円)

県の下水处理場における施設の適切な運転管理、水質管理のため、専門的立場から指導、助言を行うとともに、技術的支援を行います。

また、運転方法の変更や改善が必要となった場合、あるいは、処理上の問題点が発生した場合には、その妥当性を評価するとともに、その原因を分析し、指導、助言を行います。

(4-2)普及啓発事業 [県委託事業] (予算額 12,151 千円)

琵琶湖の環境(水質保全)を支えている下水道の大切さ、その処理過程を広く県民に対して発信し、正しい下水道の使い方などの普及啓発に努めるため、小中学生・一般に対する施設見学会をはじめとした環境学習を実施するとともに、年2回広報誌を発行します。また、高島浄化センターで製造される下水汚泥コンポストPRも含め、下水道普及啓発のためのイベントを開催します。

(4-3)高島汚泥コンポスト利活用推進事業 [県委託事業] (予算額 8,000 千円)

高島浄化センターで発生した汚泥を活用したコンポストの利活用促進に向けた普及啓発およびこれまでに開拓した利用先のモニタリングを行うとともに、コンポストを用いた栽培試験およびコンポストに炭やヨシ腐葉土等を混合した場合の土壌改良試験を実施します。

(4-4)技術講習、セミナー開催事業 [県委託事業] (予算額 4,213 千円)

下水道の機能とその実態についての知識の習得と技術の向上を図るとともに、日常の維持管理に必要な情報提供のため、公共下水道を管理する市町下水道担当者等に対する技術講習会を開催し、水質監視業務に対する指導、助言を行

います。また、下水汚泥処理に関する最新の情報を提供するため、県職員を対象に下水汚泥有効利用勉強会を開催します。

(4-5)技術指導支援事業 [自主事業] (予算額 618 千円)

日本の円借款事業により実施されるベトナム・ハロン市における大規模な下水道の施工管理業に応札を予定している日本企業と連携し、県とともに下水道施設の運転管理・日常管理についての専門家を派遣します。また、新たな JICA 草の根技術協力事業の案件形成の調査を実施するためカンボジアへ職員を派遣します。

滋賀県においては、JICAが実施しているネパール・ポカラ市汚水管理マスタープラン策定プロジェクトで本業務を受託した日本企業JVと連携し、ネパール国およびポカラ市の職員に対する滋賀県での研修を支援します。

さらに、ベトナム・クアンニン省へ当財団よりJICA長期派遣専門家として令和 3 年度から派遣している「グリーン成長政策アドバイザー」を令和 5 年 12 月まで派遣し、同省が取り組むグリーン成長政策を支援します。

b.収益事業

(4-6)新技術研究開発支援事業 [県委託事業]

(予算額 1,778 千円のうち県事業 1,278 千円、国等事業 500 千円)

企業等が単独で、あるいは県と連携して、下水処理に関する技術を中心とした水環境技術の開発、研究を実施する際に必要とするフィールド等の提供に関する受付、調整を行うとともに、企業間の連携や海外展開に関する調整等の支援を行います。

(4-7)新技術普及促進支援事業 [県委託事業] (予算額 1, 926 千円)

企業等が、新技術にかかる製品、技術の展示を行う場合に、必要とする場所の提供に関する受付、調整を行うとともに、その管理や内容の紹介、見学対応等において、支援を行います。

(4-8)施設の維持管理事業 [県委託事業] (予算額 18,677 千円)

淡海環境プラザにおける企業展示の維持管理のため、また、来館者が良好な環境で見学できるよう、施設の維持管理業務に努めます。

また、令和 5 年度に県が実施するプラザ建物(建築、電気設備、機械設備)の長寿命化工事の際にプラザ事業への影響が最小限になるよう県や工事業者と調整します。

5.環境情報発信事業

a.公益事業

(5-1)環境情報発信事業 [自主事業] (予算額 3,781 千円)

賛助会員やメールマガジン読者の確保、拡大を図るとともに、WEB ページの更

新や広報紙の発行等に加え、SNSや動画等の多様な手段を活用し、広く環境意識の高揚を図り、イベント案内や財団業務の適時なPRに努めます。

また、例年協賛している「7.1 びわ湖の日 2023 オフィシャルパートナー事業」においても、さまざまな機会を活用して積極的に財団のPRを図ります。

(5-2)財団設立 30 周年記念事業 [自主事業] (予算額 1,000 千円)

ヨシ群落保全条例施行の翌年に設立された当財団が、令和5年5月に設立30周年を迎えることから、記念式典の実施や記念誌の発行などの財団設立30周年記念事業を実施します。